

第2章 子どもの読書活動をめぐる状況



1 子どもの読書活動を取り巻く社会の状況と課題

「子どもの読書活動の推進に関する法律」の施行後、各都道府県、各市町村では子ども読書活動推進計画の策定作業が進められてきました。文部科学省の調査によると、平成 26 年度末時点で都道府県のすべてと市町村のほぼ7割で計画が策定済みとなっており、多様な施策が展開されています。神奈川県調査によると、県内すべての市町村で計画が策定済みとなっています。

その一方で、近年のわが国の子どもを取り巻く社会環境は変化を続けています。第2次計画期間の最終年度を迎えた現在、子どもの読書活動は次のような課題に直面しています。

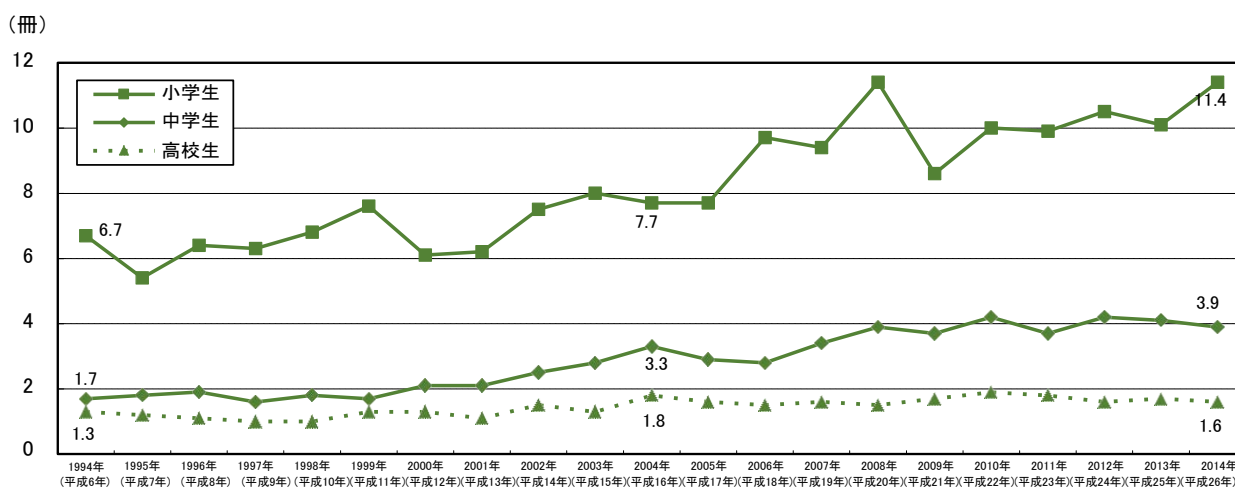
(1) 学校段階とともに進む「読書離れ」

子どもの「読書離れ」については、1990 年代から社会問題として取り上げられてきました。しかし、2000 年代に入り、「子どもの読書活動の推進に関する法律」の施行に伴うさまざまな取組等を背景に、近年では子どもの読書量は増加傾向を示しています。

全国の小学校・中学校・高校の児童・生徒の読書状況を毎年調査している「学校読書調査」(全国学校図書館協議会・毎日新聞社)によると、小学生の1か月間の平均読書冊数は11.4冊(2014年(平成26年)調査)となっています。平均読書冊数は、20年前の同調査(1994年(平成6年)調査)で6.7冊、10年前の同調査(2004年(平成16年)調査)で7.7冊であり、年度によって増減があるものの、全体として読書量が増加傾向にあることがわかります。

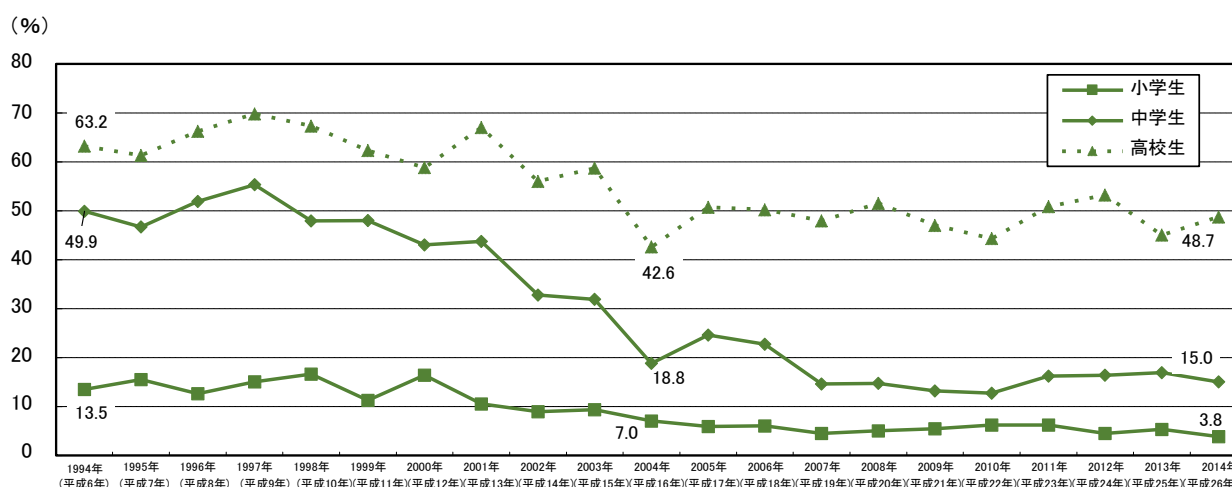
一方、1か月に読んだ本が0冊の「不読者」の割合は、小学生で3.8%、中学生で15.0%、高校生で48.7%(いずれも2014年(平成26年)調査)となっています。10年前の同調査(2004年(平成16年)調査)では、小学生で7.0%、中学生で18.8%、高校生で42.6%であり、小学生については割合がほぼ半減しているものの、中学生で微減、高校生ではむしろ増加が見られます。このように、学校段階が進むにつれて「読書離れ」が進む傾向は変わらずに続いており、高校生の不読者の割合は小学生、中学生を大きく上回っています。

図表 8 1 か月間の平均読書冊数



▼全国学校図書館協議会、毎日新聞社「学校読書調査」(1994年(平成6年)～2014年(平成26年)より作成)

図表 9 不読者の割合



▼全国学校図書館協議会、毎日新聞社「学校読書調査」(1994年(平成6年)～2014年(平成26年)より作成)

国の「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」(第三次基本計画; 2013年(平成25年)策定)においても、子どもの読書活動における課題の一つとして、学校段階が進むにつれて読書離れが進む傾向があることが指摘されています。

文部科学省の委託調査「高校生の読書に関する意識等調査」(平成26年度)では、高校生の6割以上は読書が好きと回答しているにも関わらず、1日あたりの読書時間がまったくなかったり、1か月に1冊も本を読んでいないという生徒が5割以上を占めています。また、1か月に1冊も本を読んでいない生徒にその理由を調査したところ、「普段から本を読まないから」「読みたいと思う本がないから」「他にしたいことがあったから」という回答が多くなっています。さらに、子どもの読書量(生徒自身の主観(振り返り)に基づく回答)についても、小学校高学年までは増加するものの、中学校・高校と段階を追うごとに減少傾向が見られません。

(2) 貧困問題等さまざまな状況に置かれた子どもに対する配慮の必要性

わが国の子どもの相対的貧困率^{*6}は、OECD加盟国（34 か国）の中でも高い水準となっています。特に、ひとり親家庭など、大人ひとりで子どもを養育している世帯の経済的な困窮が社会問題とされています。

子どもの相対的貧困率は、1990 年代半ば頃からおおむね上昇傾向にあり、厚生労働省の調査によると、2012 年（平成 24 年）時点で 16.3%となっています。さらに、経済的理由で学校教育法の規定に基づく就学援助を受けている小学生・中学生の割合は 15.64%（平成 24 年度時点）で、過去最高となっています。子どもの教育・学習の機会が家庭の経済状況に左右され、子どもが将来安定した職に就く機会に恵まれないことを通した「貧困の連鎖」が懸念されます。

また、地域には身体障がい、知的障がい等がある子ども、外国籍の子どもなど、読書活動の上で特に支援を必要とする多様な子どもが暮らしています。支援にあたっては、一人ひとりの子どもの心身のさまざまな特性や発達段階への配慮が欠かせません。

すべての子どもが読書に親しむことができるような環境を整備する上では、困難を抱えがちな子どもの状況に十分配慮することが必要です。

(3) インターネットなどさまざまなメディアの普及

近年の情報通信技術（ICT）の発達はめざましく、インターネットや携帯電話、スマートフォン等の情報メディアがわが国の社会で急速に普及しています。

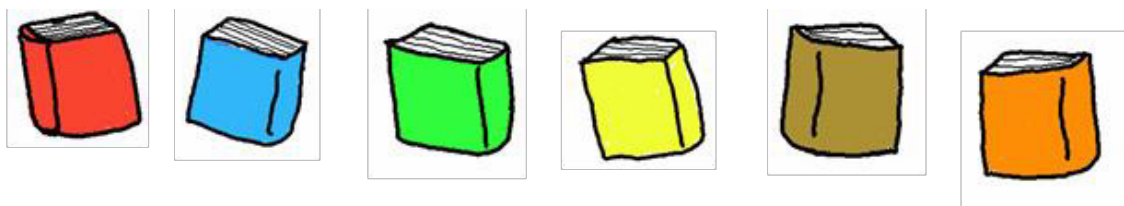
こうした情報通信技術の発達により、私たちは多様で膨大な情報を簡単かつ瞬時に入手できるようになりました。文字を読むことが難しいなど学習に困難を抱える子どものために、ICTを活用した支援への期待も寄せられています。読書活動の面では、従来の紙媒体の本に加え電子書籍が発行され、従来の紙媒体の本とともに、電子メディアを用いて電子書籍を読む行為も広がりを見せています。

今日の子どもたちは、生まれながらに、携帯電話やインターネット端末が身近に存在している社会で生活しています。読書のきっかけづくりの手段としての電子メディアの活用や、情報入手の手段としてのインターネット活用など、その有用性は否定できません。

* 6 相対的貧困率：国民を所得順に並べた場合に、真ん中の順位の人のおおむね半分以下しか所得がない人の占める比率のことです。

しかし、その利便性が認識される一方で、いわゆるネット依存や、情報管理の危険性等の問題も社会的に指摘されています。特に子どもについては、携帯電話やスマートフォンの過度な利用による日常生活リズムの乱れや、実体験不足による社会性の獲得への弊害等の問題があげられています。子どもが多様な情報を取捨選択して使いこなす情報リテラシー^{*7}を身につけるための教育が必要です。

さらに、携帯電話やスマートフォンの利用時間増等による子どもの読書離れも懸念されています。子どもの読書活動を考える上では、こうした情報化の推移への注目を続けて、変わり続ける社会状況に対応できるようにすることが必要です。



* 7 情報リテラシー：携帯電話やスマートフォン、パソコン等の情報メディアから得られる大量の情報の中から、自分が必要とする情報を取捨選択し、調べものをしたり、意思決定したり、表現したりするなど適切に情報を使いこなすための知識や能力のことです。

本市では、第3次計画の策定に先立つ2014年（平成26年）11月に、子どもの読書活動に関する市民のさまざまな意識やニーズを調査・把握する目的で「藤沢市子ども読書活動推進計画改定にかかるアンケート調査」を実施しました。この調査結果からわかる本市の子どもの読書活動の状況と課題は、次のとおりです。

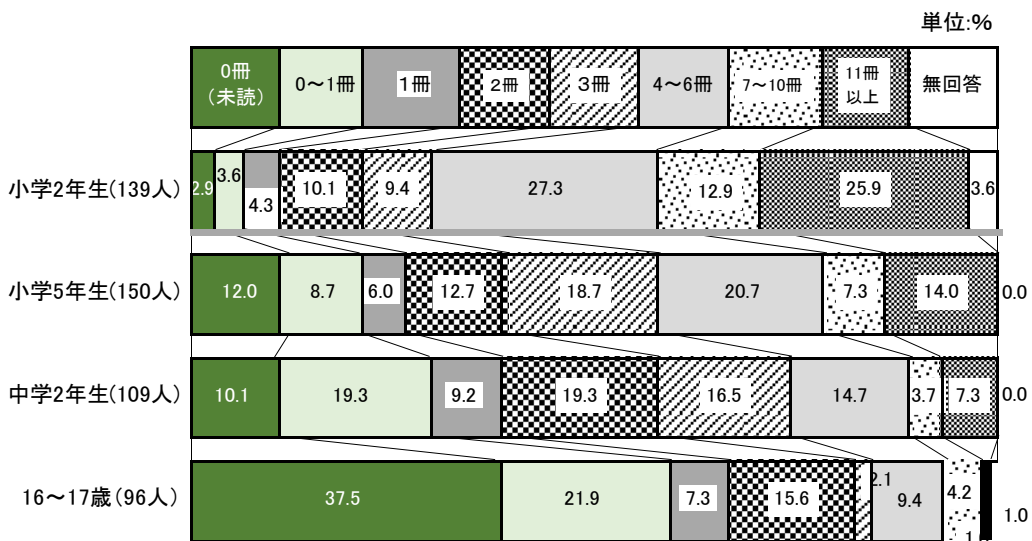
(1) 子どもの読書の状況と課題

● 学校段階が上がるにつれて読書離れが進む傾向がある

小学2年生、小学5年生、中学2年生、16～17歳のいずれも、本を読むことが好き（「好き」又は「どちらかというが好き」）という回答が7割以上を占めています。特に、小学2年生では93.5%、小学5年生では86.7%に達しており、前回調査時（2009年（平成21年）11月実施）と比較して割合が増加しています。

本が好きな子どもが大半を占めている一方で、調査前1か月間に読んだ本が0冊という「不読者」も少なからずいることがわかります。回答者に占める不読者の割合（不読率）をみると、小学2年生では2.9%であるのに対して、小学5年生と中学2年生では1割前後、16～17歳では37.5%に達しています。特に、小学5年生と中学2年生では前回調査時と比べて不読率が5ポイント程度増加しており、小学2年生と16～17歳では不読率がほぼ横ばい傾向にあります。第2章1（1）でも示したとおり、こうした傾向は、本市のみならず全国的にも見られます。

図表 10 調査前1か月に読んだ本の冊数



▼「藤沢市子ども読書活動推進計画改定にかかるアンケート調査」（2014年（平成26年）11月）

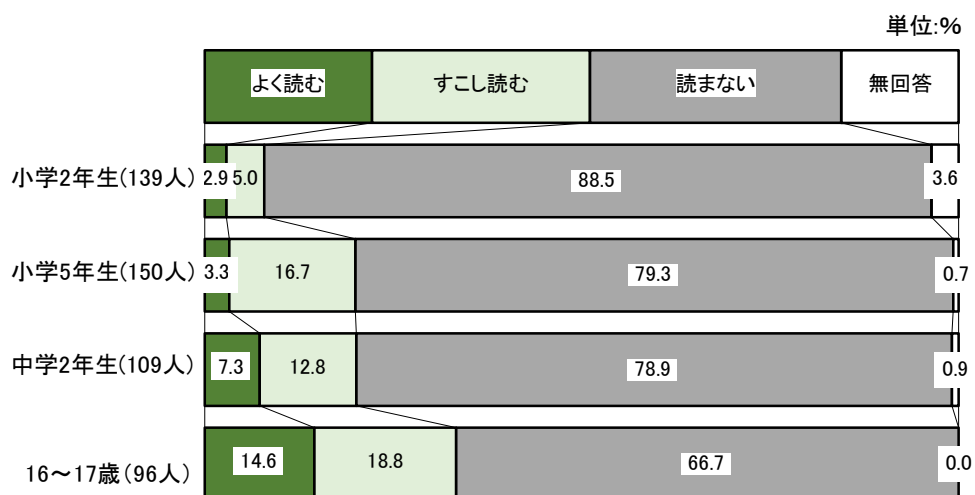
小学校低学年では読書の習慣があっても、学年が上がるにつれて読書から離れてしまう傾向が依然として見られ、課題として留意する必要があります。

● **読書をする上で、インターネットなど電子メディアが活用されつつある**

中学2年生と16～17歳の回答者自身が読む本の情報の入手方法については、「書店で紹介されているもの」「家の人や友達に紹介されたもの」の割合が高くなっています。また、実際の本の入手方法についても、「書店で買う（買ってもらう）」が8割以上を占めています。中学2年生や16～17歳の子どもにとって、読書をする上で書店の役割が重要であることは、前回調査時から変わりません。

しかし、自身が読む本の情報の入手方法として、「インターネットで紹介されているもの」の割合が前回調査時よりも増加しており、特に16～17歳では44.8%と、前回調査を21ポイント上回っています。実際の本の入手方法についても、「インターネットを通じて買う（買ってもらう）」の割合が増えています。また、16～17歳の3人に1人は、パソコンやスマートフォン・タブレット端末等で普段から電子書籍を利用していると回答しています。

図表 11 電子書籍の利用状況



▼「藤沢市子ども読書活動推進計画改定にかかるアンケート調査」（2014年（平成26年）11月）

その一方で、調査対象の子どもの保護者の7割以上は、インターネットや携帯電話・ゲーム等の普及により、子どもの読書の機会が減少していると感じています。

情報化社会の進展を背景に、子どもがインターネットなど電子メディアを自身の読書活動に効果的に活用しているという面と、新たなメディアの普及に伴い、読書の機会が減少するという面のそれぞれに注目する必要があります。

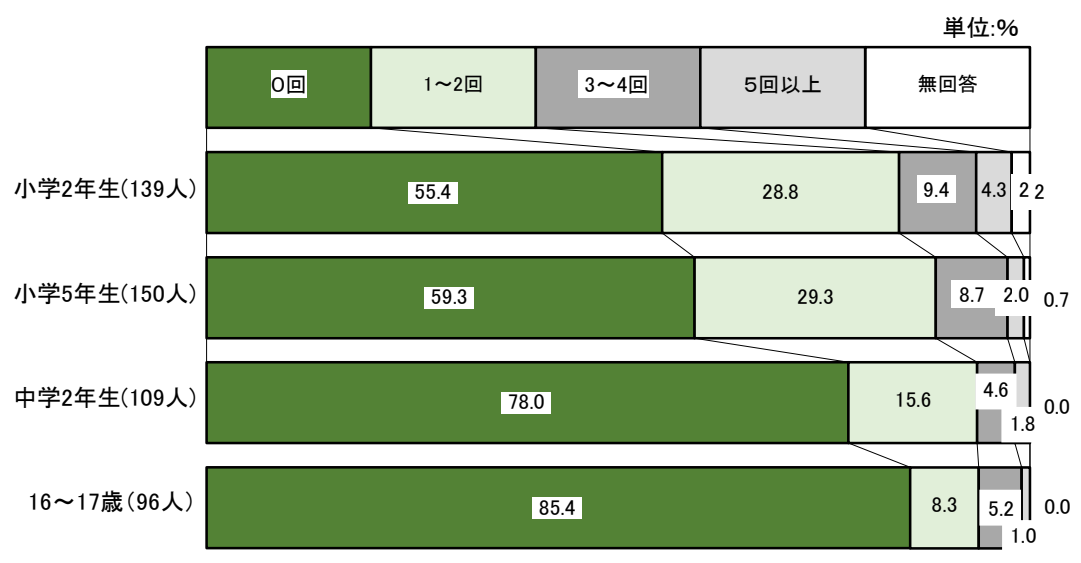
(2) 地域の図書館等の利用状況と課題

- 地域の図書館の利用は、学年が上がるにつれて減少傾向にある
- 少数ながら、地域の子どもの関わる施設で読書をしている子どももいる

調査前1か月間に地域の図書館に行った回数についてみると、回答した子どもの学年が上がるほど「0回」の割合が増加しており、16～17歳では8割を超えています。

地域の図書館に1回も行かなかった理由としては、学年を問わず「行く時間がない」が最も多くなっており、小学生ではこのほかに「図書館が遠いから」「いっしょに行く人がいないから」「本を読むよりも他に楽しいことがあるから」、中学2年生や16～17歳では「何となく行く習慣がないから」「読みたい本がないから」「遠くて不便だから」といった回答が見られます。特に小学2年生の場合、地域の図書館と一緒に行く人として「お母さん」がほぼ7割を占めています。保護者が地域の図書館を利用する習慣をもたない場合、保護者のみならず子どもも地域の図書館を利用する習慣が定着しないという可能性が考えられます。

図表 12 1か月間の地域の図書館の利用状況



▼「藤沢市子ども読書活動推進計画改定にかかるアンケート調査」(2014年(平成26年)11月)

地域の図書館以外で、本を読んだり借りたりする場所については、子どもの学年を問わず9割程度が「特になし」と回答しており、現状では地域の図書館以外で子どもたちが身近な読書の場として利用している施設はあまりありません。ただし、少数ながら、児童館や地域子どもの家*⁸、青少年会館*⁹等の子どもに関わる施設を本を読んだり借りたりするために使っているという回答もあります。

調査対象の子どもの保護者からは、子どもの読書活動推進のために必要なこととして、身近に読書が楽しめる環境があることを挙げる意見が目立ちます。しかし、現実には前回調査時と同様に、地域の図書館以外の施設が身近な読書施設と認識されていないわけではなく、地域の図書館が必ずしも頻繁に利用されているわけでもありません。地域の図書館（市民図書館・市民図書室）の利用促進を図るとともに、地域のさまざまな子どもに関わる施設を子どもが本にふれあい親しむ場の一つとして活用することによって、小さい子どもでも安心して利用できるような読書環境を整備していくことも必要です。



* 8 地域子どもの家：地域の子どもが身近な場所で自由にのびのび遊べるよう、遊具や図書コーナー等が設置された本市の施設のことで。市内に17か所あります。

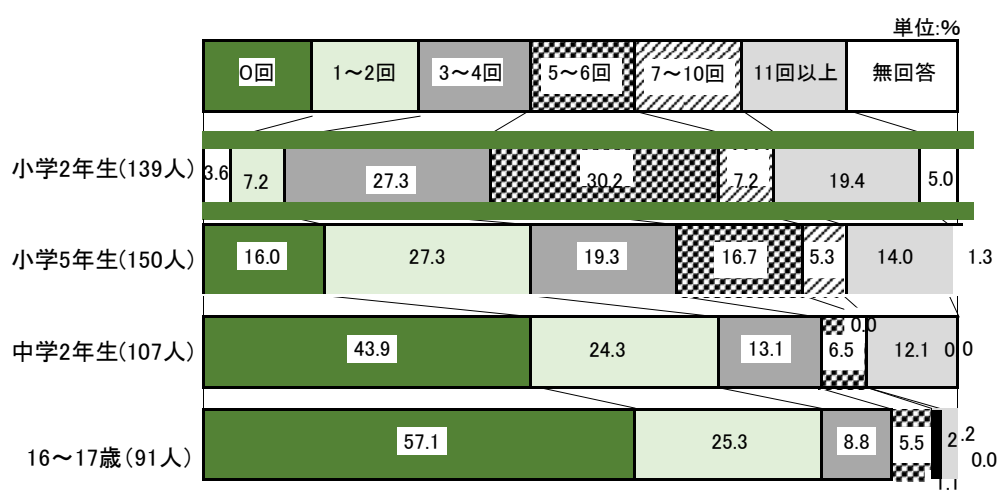
* 9 青少年会館：青少年に活動の場を提供し、健全な育成を図るために設置され、地域に根ざした青少年活動・青少年育成活動の拠点として利用されている本市の施設のことで。

(3) 学校図書館を取り巻く状況と課題

- 学校図書館の利用は、学年が上がるにつれて減少傾向にある
- 学校図書館専門員*10の全校配置により、学校図書館が身近に感じられるようになってきている

調査前1か月間に学校図書館に行った回数についてみると、回答した子どもの学年が上がるにつれて「0回」の割合が増加しており、中学2年生で43.9%、16~17歳で57.1%を占めています。前回調査時と同様の傾向を示していますが、中学2年生の「0回」の割合は、前回調査を20ポイント弱下回っており、状況の改善がうかがわれます。学校図書館に1回も行かなかった理由としては、中学2年生、16~17歳のいずれも「図書館に行く時間がなかったから」が多くなっています。

図表 13 1か月間の学校図書館の利用状況



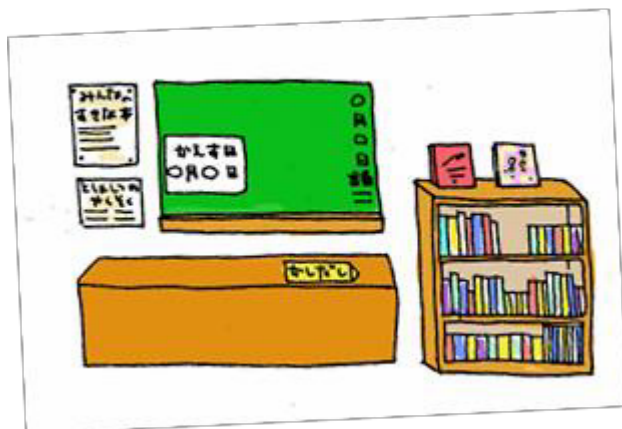
▼「藤沢市子ども読書活動推進計画改定にかかるアンケート調査」(2014年(平成26年)11月)

*10 学校図書館専門員：本市の市立小・中学校において、司書又は司書補、司書教諭の資格をもち、専門的な知識を生かして、学校の司書教諭や学校図書館支援ボランティアと協力しながら、学校図書館運営や子どもの読書活動を推進・支援する職員のことです。学校図書館法に規定する学校司書に相当し、本市では2010年(平成22年)4月から配置を進めています。

一方、中学2年生は、本を読む場所として「自分の家」（80.7%）、「教室」（77.1%）に続いて「学校の図書館（図書室）」（23.9%）を挙げており、その割合は前回調査時を10ポイント以上上回っています。自身が読む本の入手方法についても、「学校の図書館（図書室）で借りる」という回答が前回調査時を15ポイント上回る33.9%となっています。これらのことから、特に中学生にとって、以前よりも学校図書館が身近な存在と感じられている様子が見えてきます。

本市では、学校司書配置の努力義務を定めた改正学校図書館法の施行（2015年（平成27年）4月）に先立つ平成23年度より、市立全小・中学校に学校図書館専門員を配置しています。調査時点で既に市内の各学校図書館は「人がいる」という環境が整ってきており、このことが中学2年生の回答に影響を与えていると考えられます。

就学している子どもにとって、学校は家庭同様に生活の場でもあります。その学校にある学校図書館は、子どもにとって特に身近な読書環境の一つであるといえます。学校図書館専門員の全校配置にとどまらず、引き続き学校図書館の充実に向けた取組を重点的に進める必要があります。



(4) 家庭における子どもの読書活動の支援状況と課題

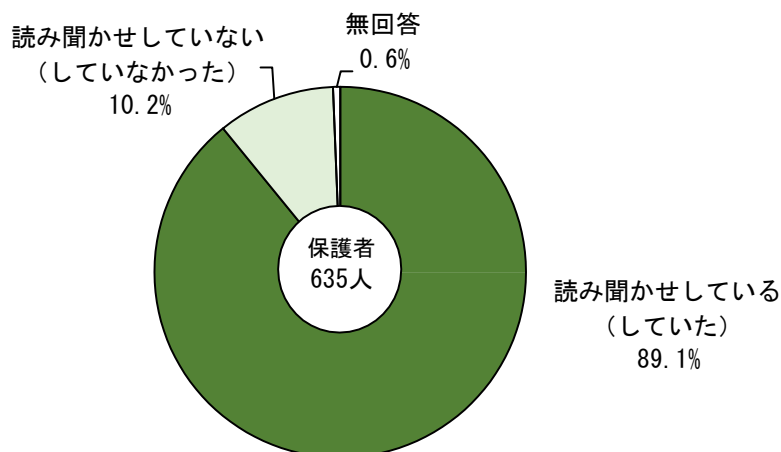
- 子どもへの読み聞かせを行っている保護者は多く、読み聞かせの開始時期は以前よりも早まっている

ブックスタート^{*11} 事業に対しては、おおむね好意的な意見が挙げられている

調査対象の子どもの保護者に対して、自分の子どもに対する本の読み聞かせの実施状況を聞いたところ、保護者のほぼ9割が読み聞かせを「している(していた)」と回答しています。

読書が嫌い(「どちらかという嫌い」又は「嫌い」)であったり、子どもの頃に本を読んでもらった経験が少ない(「あまり読んでもらわなかった」又は「読んでもらわなかった」という保護者でも6割以上が読み聞かせを行っており、子どもに対する読み聞かせが定着していることがわかります。また、読み聞かせを行っている保護者のほぼ7割は、読み聞かせの効果を実感(「効果があったと思う」又は「少しは効果があったと思う」)しています。

図表 14 子どもへの読み聞かせの有無



▼「藤沢市子ども読書活動推進計画改定にかかるアンケート調査」(2014年(平成26年)11月)

*11 ブックスタート：すべての赤ちゃんと保護者が、絵本を介してゆっくり心ふれあうひとときをもつきっかけをつくる活動のことです。1992年(平成4年)にイギリスのパーミンガムで始まり、日本では2000年(平成12年)の「子ども読書年」をきっかけに紹介され、現在では地域の子育て支援運動として各地に広がっています。本市では1歳6か月児健診終了後、ブックスタートコーナーで実際にスタッフが絵本を読んだり、子育て情報等を紹介し、おすすめの絵本1冊とブックリスト等が入った「ブックスタート・パック」を配付しています。

読み聞かせを開始したときの子どもの年齢については、「1歳未満」が46.6%で「1歳」の32.9%を上回って最も多く、その内訳としては「6か月～7か月」が最も多くなっています。前回調査時は「1歳未満」「1歳」がいずれも3割台半ばであり、「1歳未満」の内訳も「10か月以降」が多かったことから、開始時期が早まっていることがわかります。

本市では、2006年（平成18年）11月からブックスタート事業を開始しています。就学前の子どもの保護者の8割以上がこの事業を利用しており、家庭における子どもの読書活動を支援する上で欠かせない事業となっています。この事業の感想としては、「興味をもつきっかけになった」「絵本選びの参考になった」など、おおむね好意的な意見が寄せられており、その後の読み聞かせや図書館利用のきっかけにもなっていることがわかります。

- **子どもの読書活動推進のため、家庭で積極的な取組が行われている**
- **子どもにとって、身近な大人の存在が重要だが、読書が嫌いだったり、読書をしていない大人が少なくない**

調査対象の子どもの保護者に対して、子どもの読書活動推進のために実際に取り組んでいることを聞いたところ、「読み聞かせをする」(67.9%)、「子どものための本を買う」(49.8%)、「図書館に連れて行く」(48.8%)が多く、前回調査時と同様に、家庭で積極的な取組が行われている様子がうかがえます。

また、保護者に対して、子どもの読書活動推進のために家庭・学校・地域で必要なことを自由に聞いたところ、身近に本があることや、簡単に本にふれられる環境があることが必要という意見を中心に、家庭での取組の重要性や地域・学校に期待する意見が挙げられています。このほか、子どもの自主性を尊重するべきという意見も多く、本を読み聞かせる、紹介する、読書環境を整えるなど、子どもの読書活動推進のためには身近な大人の存在が重要という意見もあります。

子どもの読書活動の支援に携わる大人は、自分自身も本を読む楽しさを知っていることが大切です。しかし、調査対象の子どもの保護者の5人に1人は読書が嫌い（「どちらかという嫌い」又は「嫌い」）であり、読書が嫌いな保護者の多くは、1か月間に本を1冊も読んでいません。社会全体で子どもの読書活動を見守っていくためには、子どもだけではなく、子どもの周囲の大人に対する働きかけも重要です。

(1) 第2次計画における取組の評価

第2次計画では、「すべての子どもたちが本に親しむことのできる環境の整備」を計画の基本目標として、第1次計画の考え方を踏襲した上で、新たに『みんなで伝えよう 読む楽しさ！ みんなで育もう 読む力！』をキャッチフレーズにしました。そして、次の3つの視点を加え、取組を進めてきました。

- ◎ **すべての子どもを「読書」の楽しさへ誘う**
～すべての子どもに「読む」楽しさを伝え、自ら喜びを体感できる環境をつくる
- ◎ **子どもの「読む力」を育み、伸ばす**
～子どもの発達段階や個性を踏まえ、「読む力」を育み、能力を伸ばす機会をつくる
- ◎ **地域のちからをつなげる**
～家庭・学校・地域及び行政が協働した効果的な取組をすすめる

さらに、1人の子どもが成長する過程（発達段階）にあわせて、家庭・学校・地域・ボランティアなど社会全体で子どもの読書活動を支えるように、9つの「施策の目標」、39の「施策の展開方向」によって読書支援施策を体系化して、取組を進めてきたところです。

第2次計画の計画期間（平成23年度～27年度）が終了するのにあたり、平成26年度までの取組状況を総合的に判定した「施策の展開方向」単位での評価結果は、次のとおりです。全体としては、A評価（計画どおり十分に実施した）が15、B評価（ほぼ計画どおり実施した）が23、C評価（あまり計画どおり実施できず、改善が必要である）が1であり、おおむね計画どおりの達成状況となっています。

図表 15 第2次計画の評価

計画の基本方針	施策の目標	施策の展開方向	評価
1 すべての子どもを「読書」の楽しさへ誘う	(1) 乳幼児期における 家庭の読書活動の 支援	1 ブックスタート事業の推進	A
		2 こんにちは赤ちゃん事業* ¹² との連携推進	A
		3 読書に関心をもつ機会や相談機会の充実	B
		4 子どもの読書活動に対する理解の深化	B
		5 乳幼児が読書に親しむ機会の充実	B
	(2) 小学生・中学生・高 校生期における読 書活動の支援	6 発達段階に応じたブックリストの充実	A
		7 本と出会う機会の充実	B
		8 市民図書館のヤングアダルトサービス* ¹³ の充実	B
		9 市民図書館を知ってもらう機会の充実	A
		10 学校図書館の情報提供の充実	A
		11 学校を通じた子どもの読書活動に対す る保護者への理解の深化	B
2 子どもの「読む力」を育み、伸ばす	(1) 学校教育における 読書活動の推進	12 読書活動を取り込んだ学校教育の推進	B
		13 読書指導に関する校内協力体制の確立 と職員研修の充実	B
		14 学校と市民図書館との連携事業の推進	B
	(2) 魅力ある利用しや すい学校図書館の 整備充実	15 学校図書館の図書資料の充実	B
		16 学校図書館のあり方についての検討・研究	B
		17 司書教諭などの研修機会の充実と校内 の緊密な協力・連携体制の確立と司書教 諭の専任化	A
		18 学校図書館専門員の全校配置	B
		19 学校図書室支援ボランティアの育成と 連携強化	B

*12 こんにちは赤ちゃん事業：生後4か月までの母子を全戸訪問して子どもの発育・発達等の支援を行う事業です。

*13 ヤングアダルトサービス：アメリカの図書館界で使われ始めた図書館用語で、中高生などの年齢層を子ども扱いするのではなく、一定の責任と権利を持った「若い大人」（ヤングアダルト：YA）として扱い、図書館としてのサービスを提供しようという姿勢を示すものです。わが国でも公共図書館や出版業界等では定着し、広く使用されています。

計画の基本方針

3 地域の力をつなげる

施策の目標	施策の展開方向	評価
(1) 読書活動推進の拠点として利用者に身近な市民図書館・市民図書室づくりとネットワーク化の推進	20 図書資料の充実	B
	21 快適な市民図書館の環境づくりの推進	B
	22 市民図書館の情報発信機能の充実	A
	23 レファレンスサービスの充実	B
	24 すべての子どもが利用しやすい市民図書館サービスの充実	B
	25 保護者や保育・教育関係者への働きかけ	B
	26 ボランティアの養成と相互連携機会の充実	A
	27 学校等との連携事業の推進	A
(2) 地域の子ども関連施設における読書環境整備とネットワーク化の推進	28 市民図書館内の体制の充実	B
	29 図書資料の充実	A
	30 本に親しむ機会や読書相談機会の充実と意識啓発の推進	A
(3) 地域での読書活動を支える人材の育成とネットワーク化の推進	31 関連施設との相互交流の推進	A
	32 ボランティアの養成と活動への支援の充実	B
	33 関連施設とボランティアとの連携支援	B
	34 ボランティア相互のネットワークの拡大	A
(4) 市民に対する読書活動推進の意識啓発と情報提供	35 ボランティアやNPO活動などのコーディネート機能の確立	C
	36 「子ども読書の日」などにおける啓発事業の推進	A
	37 市広報やホームページなどによる情報の積極的発信	B
(5) 計画の効果的な推進体制づくり	38 子どもの読書活動推進のための講座などの継続的实施	B
	39 「藤沢市子ども読書活動推進会議 ^{*14} 」の開催	A

【評価の凡例】

A：計画どおり十分に実施した

B：ほぼ計画どおり実施した

C：あまり計画どおり実施できず、改善が必要である

*14 藤沢市子ども読書活動推進会議：本市における子どもの読書活動の推進に関する施策の総合的かつ効果的な推進を図るため、本市が設置した会議です。【参照：資料編4】

(2) 評価と今後の課題

第2次計画の3つの基本方針に基づく平成26年度までの取組の成果と、第3次計画に向けて対応が必要な課題は、次のとおりです。

● 基本方針1 すべての子どもを「読書」の楽しさへ誘う

【主な取組と成果】

- 乳幼児とその保護者に対する啓発活動として、ブックスタート事業を実施したり、こんにちは赤ちゃん事業や母子健康手帳交付時等の保健事業時に子どもと本に関する啓発リーフレットを配付したりして、子どもの読書活動を推進することの意義や必要性について周知しました。あわせて、3歳6か月児健診時にも絵本とおはなし会についてのリーフレットを配付するなどして、子どもの発達段階に応じた啓発機会を拡充させることができました。ブックスタート事業については、保護者からはおおむね好意的な反応が寄せられており、子どもへの読み聞かせに対する関心の高まりが見られます。
- 市民図書館・市民図書室によっては、市民ニーズ等を受けて乳幼児向けのおはなし会を開催するようになっており、おはなし会への乳幼児とその保護者の参加も増加しています。また、子育て支援センター等において、市民図書館のおすすめ絵本を読み聞かせする時間を設けるようになりました。
- 小学生、中学生、高校生子どもに対しては、本と出会い、読書を楽しむきっかけづくりとして、ブックトーク^{*15}の会やワークショップ等を開催しました。また、市民図書館が作成した学年別のブックリストは、学校や、市民図書館・市民図書室内での図書紹介等にも活用されています。



*15 ブックトーク：主に教師や図書館員等が、子どもや図書館の利用者など複数の聞き手に対して、テーマを決めて、何冊かの本を紹介することです。学校図書館では読書指導の一環として行われることもあります。日本では1冊の本を紹介する場合でも「ブックトーク」と呼ばれています。

【評価と今後の課題】

全体として、各発達段階の子どもの読書活動に対する支援を計画どおり十分に実施することができました。しかし、保護者からは、「子どもにどのような本を手渡したらよいかわからない」という声も聞かれるため、今後は乳幼児とその保護者に対する支援を重点的

に行う必要があります。あわせて、さまざまな年代の子どもの保護者に対して、それぞれの状況を十分に考慮しながら、本や読書に親しむ機会を設けたり、子どもの読書活動についての理解を深めるための情報や機会を提供する方策等を検討する必要があります。

● 基本方針2 子どもの「読む力」を育み、伸ばす

【主な取組と成果】

- 市立小・中学校全校に学校図書館専門員を配置し、司書教諭をはじめとする教職員、学校図書館支援ボランティア^{*16}と連携することにより、児童・生徒の多様なニーズに応える学校図書館づくりの面で機能の充実が図られました。こうした取組により、児童・生徒が以前よりも学校図書館を頻繁に利用している様子が見られます。また、学校図書館専門員連絡会を年4回実施し、学校図書館専門員同士の情報共有や知識・技術向上等に努めました。
- 教員等に対して、藤沢市教育文化センター^{*17}、藤沢市学校図書館協議会^{*18}、藤沢市小学校教育研究会^{*19}等による研修を実施し、学校図書館において効果的な読書指導を行うための人材育成に努めました。
- 市民図書館の団体貸出サービスやリサイクルブックを利用することによって、学校図書館や学級文庫等の資料が充実しました。このほかにも、市民図書館の館内見学、利用ガイダンス、職場体験等の学校と市民図書館連携事業が多くの学校に利用されました。

*16 学校図書館支援ボランティア：各学校図書館で子どもの読書活動を推進・支援するボランティアのことです。

*17 藤沢市教育文化センター：本市の教育委員会が設置している施設であり、本市の教育及び文化の振興に関する専門的、技術的事項の調査研究や、教育関係職員の研修を行うことを目的としています。

*18 藤沢市学校図書館協議会：学校図書館協議会（SLA）は、学校図書館の充実発展と青少年読書の振興を図るため、学校図書館活用や読書推進に関する調査研究、読書の振興と普及を図る各種コンクール等の活動を行う組織です。全国学校図書館協議会のほか、都道府県や市町村ごとの組織があり、藤沢市学校図書館協議会はその一つです。

*19 藤沢市小学校教育研究会：本市の教育の充実を図るため、市立小学校における教科等の課題の研究を行う組織です。

- 本市におけるこれからの学校図書館のあり方についての検討・研究を行い、各小・中学校の学校図書館が活動を展開する上での基本となる考え方を整理した「藤沢市立学校図書館運営指針」を定めました。

【評価と今後の課題】

全体として、学校教育における読書活動の推進及び学校図書館の整備充実については、ほぼ計画どおりに実施することができました。今後は、子どもと本をつなぐ人材が重要であることを踏まえ、司書教諭、学校図書館専門員、学校図書館支援ボランティアの育成と連携をより一層強化する必要があります。また、学校図書館の資料や設備の充実など読書環境の整備を図ることにより、学校図書館が小・中学校における「読書センター」

「情報・学習センター」としての機能を十分に発揮することができ、子どもにとって魅力ある学校図書館となるよう、引き続き重点的に取り組むとともに、望ましい運営のあり方について検討することも必要です。

情報通信技術（ICT）の発達により、多種多様で大量の情報があふれる社会の中で、各種メディア等から必要な情報を適切に入手して理解するための情報リテラシー教育^{*20}に係る取組も必要です。

● 基本方針3 地域のちからをつなげる

【主な取組と成果】

- 子どもの読書要求に応えられるようにするため、市民図書館・市民図書室では幅広く資料の収集に努めました。また、点字絵本やゆびでさわる絵本等についても収集し、さまざまな読書の方法があることについて、子どもや周りの大人へ周知に努めました。
- 市民図書館のホームページに「こどものページ」や「YAのページ」を設けて、子ども（青少年）向けの本や行事、展示の紹介等の情報を掲載して、図書館からの情報発信を行いました。
- 市民図書館や公民館で子どもの読書に関する講座や講演会を開催して、子どもの読書の意義や発達段階に応じた読書活動の支援の必要性等について、子どもの周りの大人が理解を深めるための機会の拡大を図りました。講座、講演会は各回とも多くの来場者を集め、満足度の高い講座となりました。

*20 情報リテラシー教育：情報リテラシーを養うための教育のことです。

- 子どもに関わる地域の施設（幼稚園、保育所、児童館、地域子どもの家、児童クラブ*21等）の担当者会議等で、市民図書館から子どもの読書に関する情報提供を行いました。各施設では、市民図書館の団体貸出サービスやリサイクルブックを活用して、それぞれの施設の図書資料の充実に努めるなど、各施設と市民図書館の取組が有機的に結びつきました。

また、市民図書館と子どもに関わる施設が連携してブックリストの配布やおはなし会を行うなど、子どもが本に親しむ機会の充実に努めました。

- 子どもの読書活動に関わるボランティアに対する研修会について、市の関係部署が連携して実施するなどして、ボランティアの意識や技術の向上を図りました。また、

図書館・図書室おはなし会ボランティア*22交流会連絡会やブックスタートボランティア交流会を定期的で開催して、ボランティア相互及び図書館員とボランティアとのネットワークづくりを進め、相互の関係を強化することができました。

- 家庭・学校・地域の子どもの読書活動の関係者で構成する「藤沢市子ども読書活動推進会議」を定期的で開催して、第2次計画に位置づけた事業の実施状況等を確認するとともに、庁内の関係部署が意見交換・情報共有することにより、計画の着実な推進に努めました。

【評価と今後の課題】

全体として、市民図書館及び子どもに関わる地域の施設等における取組や、ボランティアに関する取組は、ほぼ計画どおりに実施することができました。しかし、「ボランティアやNPO活動などのコーディネート機能の確立」の項目については、地域のさまざまな場所で活動するボランティアやNPO団体等を網羅的に把握することが困難であり、市民図書館で一律にコーディネートすることが現実には難しく、あまり計画どおりに実施できず、改善が必要であるという状況です。今後は、ボランティア受入施設・団体及び市の関係部署がそれぞれ子どもの読書活動に関するボランティアの実態の把握に努めるとともに、市の関係部署が相互に連携して、ボランティアに対する支援の方法や、ボランティアとの的確な連携のあり方についての検討が必要です。

*21 児童クラブ：保護者が就労等により放課後不在となる家庭等の児童に居場所、生活の場を提供する事業です。1小学校区に1施設以上、学校内や児童館、専用施設で実施しています。

*22 図書館・図書室おはなし会ボランティア：本市の市民図書館・市民図書室のおはなし会で活動しているボランティアのことです。

4

重点項目の設定

近年のわが国の子どもの読書活動を取り巻く課題、アンケート調査からわかる本市の状況や課題、第2次計画期間中に明らかになった新たな課題を踏まえ、第3次計画策定にあたっての重点項目を整理すると、次のとおりとなります。

第3次計画では、この4つの重点項目を念頭に取組を進めます。課題を解決するために必要な新たな取組を位置づけるとともに、これまでの取組を継続すべき施策・事業については、その充実を図りながら取組を進めます。

《重点項目》

○ 乳幼児期における読書活動支援の充実

読書活動の第一歩となる乳幼児期の子どもとその保護者が、より一層本に親しむことができるように、読書活動の機会の提供について充実を図ります。

○ 学校図書館の充実

すべての子どもの読書環境充実のために、子どもにとって身近な施設である学校図書館が魅力ある利用しやすい施設となるよう、整備・充実を図ります。

○ 地域のさまざまな場における読書環境の整備

子どもがさまざまな機会や場所で本と親しむことができるよう、子どもにとって身近な地域の施設等の読書環境の整備を図ります。

○ 社会全体に対する読書活動支援の取組

社会全体で子どもの読書活動を支援し見守っていくために、子どもだけでなく、大人を含めた社会全体に対して働きかけていきます。